

## 令和7年12月定例会 一般質問 富家章裕議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。

### 「公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本方針について」

○富家章裕 日本維新の会、富家章裕、一般質問をさせていただきます。

本日、私が質問させていただくのは、もう大項目1つだけ、公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本方針についてでございます。

こちらの基本方針につきまして、これまでの経緯を少し振り返らせていただきますと、基本方針は令和元年7月、約6年前に策定された、あくまでも基本方針でございました。その後、令和5年3月に、約3年前、時の流れを経て、必要な改正が加えられました。中身にいたしましては、計画的に、令和元年から5年度を第1期、6から10年度を第2期、令和11年度以降を第3期ということで計画的に進められてまして、今第2期の2年目でございます。こちら、もともと令和元年度、この方針が策定されたときには、公立の幼稚園、保育所、こども園、14施設ございました。今は12になってるんですけども、当初14施設ございまして、小学校区を基本として、真美ヶ丘西、東、三和、鎌田は一くくりとなっておりますが、小学校区を基本として、再編、統合、また一部休園ということになりまして、最終的にどういう形になるのかといいますと、合計で8施設になります。小規模は除いておりますが、8施設になります。内訳としましては、公立が4施設、残りの4施設については民営化、公立で統合した後に民営化するものもあれば、民間を誘致して、その後、その場所にあった公立施設を休園、休所にするというパターンもあるんですけども、いずれにしましても、結果として公立が4施設だけになるということにつきまして強い問題意識を持っております。もっと言えば、危機感を持っております。各小学校区に公立の施設、種類は問わず、幼稚園でも、保育所でも、認定こども園、それはいいと思うんですけども、1つ程度は残すべきだということを提言、本日はこの1本でさせていただきたいというところでございます。

こちらの幼・保再編の基本方針につきましては、過去の一般質問、代表質問の中で複数回、出てきております。子育て3法概念に基づいて、財源論で真正面から取り組まれた質問であったり、あと公立の役割について尋ねられたり、改定のプロセスをお尋ねになったり、また民営化の是非を問われる、こういった質問がたくさん出てきました。議論され尽くされた感はあるんですけども、なぜ私が今この場でこの議題を取り上げさせていただくのかと申しますと、今方針の2期目に入っております。2期目に入っておるんですけども、進捗の気配が感じにくい。さらに、この先、3期がどうなるのかという部分で非常に不安を抱いております。決して、遅れているからということで行政のお尻をたたくとかという意味ではなく

て、進んでないには進めにくい理由があるんだろうなという部分も理解しておりますので、そういったところを今日の質疑の中でお話しできたらと思っております。

今回の、こちらの質疑につきましては、決して、方針の白紙撤回を求めるとか、見直しを求めるとか、そういったものではございません。私の思いとしましては、民営化についてはいろんなご意見、思いがあらうかと思いますが、公立につきましては過去に2施設、関屋、志都美のこども園と今運営いただいておりますが、民営化も済んでおります。その2施設につきましては、それまでの公立施設以上のことをやっていたという事例もございます。民営化につきましては、保育面、財政、両面でよい効果が十分に期待できるものでもございますので、単なる経費削減や合理化ということではなく、経費が削減できたのであれば、その削減された経費をさらに教育・保育に持っていくという考えであれば、十分理解できるものがございます。ですので、民営化を私は否定するものではございませんが、地域に、小学校区に最低限の公立の施設は残すべきというスタンスでございます。これまでの議論の積み上げで、今この基本方針がございますので、そこはしっかりと踏襲しつつも、3期に向けて、解像度を上げて整理をする必要があるということで考えております。

なぜ、今、このタイミングでこの質問をさせていただくのか。繰り返しになりますが、この基本方針というのは、これまでの議論を踏まえてできたものです。令和元年度以前の議論も踏まえて、練り上げられてできてきたものでございます。ただ、今、当初の令和元年度の計画策定期間と比べますと、前提条件、変わってきてるもの、変わってきてる地域、たくさんございます。例えば五位堂駅周辺、建築物の高さの制限の緩和であったり、鉄道の利便性の向上であったり、今後人口の増加が見込まれるというようなことでありましたり、生産緑地の指定の解除、先日の総務建設委員会でも開発に伴う道路認定の議案がございましたけれども、市内各地で進んでおります。この基本方針の当初でありましたら、例えばもう三和幼稚園は閉園するんだというようなことで書いてましたが、その後のやはり児童数の増加等を受けて、今、公立幼稚園5園ある中ではもう最大規模の幼稚園になっておりまして、閉園というのはとても考えにくいような状況でございます。また、令和元年度に制度としまして無償化も始まっておりますし、来年度からはこども誰でも通園が始まります。時代の流れに合わせて、十年一昔という話もございましたが、もう五年一昔と言ってもいいのかも分からないです。時代の流れに合わせて変えていかなければいけないものもあるのではないかと考えております。

逆に、時代の流れに乗かって、新しい考え、受け身ではなく、前向きな発想で取り組めるという要素もあるのではないかと思います。例えば令和元年度のときにスポーツ公園、今、今泉に整備が進められてますスポーツ公園、こちらについて具体的なイメージを持つことはできなかったんですけども、4月からのプール開園も控えてまして、今、こういったものができるんだということでイメージが湧いてきております。昔は、スポーツ公園内に保育施設をつくるということ、これは規制がありまして、できなかった。特区でなければできないという法律になってたんですけども、今は変わっておりますので、都市公園の中に保

育施設、社会福祉施設をつくるということもできるようになっておりますので、例えばですけども、スポーツ公園内に香芝市森のこども園みたいなのをつくって、子供たちが豊かな自然の中で、それこそ主体的・対話的で深い学び、自然との対話の中で豊かな情操教育ができるかもしれません。また、例えば令和元年度には全く想定もできなかった複合施設、音楽ホールも含めた複合施設の計画、今出ておりますが、こういったことは想像できなかったんですけども、例えば複合施設の中にもうこども園を取り込んでしまうという発想であったり、複合施設ができることによって、今文化センターにあります図書館、博物館を持ってくる。じゃあ、あの施設をどうするんだということで、恐らくお考えはあるんでしょうけれども、例えば若葉保育所、下田こども園を持ってくる。今の基本計画でいえば、若葉保育所と下田の幼稚園、これは一つに合わせると。ただ、道路を挟んで設置されてますので、幼児棟と乳児棟に分けてっていう形で今民営化ということにはなっておるんですけども、例えばもう文化センターの跡地に持ってくる。そうしたときに、ちょっと幼・保の話とは外れるんですけども、例えば若葉保育所の跡地を小学校の先生の駐車場にすると。今、遠くから歩かれているような状況もございます。また、下田の学童、非常に狭隘で、今3か所で運営されてるといような状況でもございますので、例えばもう学童をこども園、下田幼稚園のところに持って来ると。学童のところ、あれも新しく見えますが、もう中規模修繕も終えて20年以上超えてる施設でございますので、例えばあそこをもう、今高架下にある、中和幹線の、駐車場にしてしまう。駐車場の場所をスケボーパークにするとかですね。これは県の施設でもありますので、勝手なことはできないんですけども。そういった、五位堂の関係で、マストでしなければいけない課題もございますが、こういったこともできればねというウオントの部分で、3期に向けて、解像度を上げて、整理していければという思いでございます。

そうしましたら、質問のほうに入らせていただきます。

公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本方針の趣旨はどのようなものでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○子ども家庭部長 富家議員のご質問にお答えいたします。

共働き世帯の増加や家庭環境の多様化等を理由に保育を希望する家庭が増加しております。一方で、一部の公立幼稚園の入園希望者数は減少傾向にございます。公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本方針におきましては、このような傾向を踏まえ、子供の育ちや学びのために、一定の集団を確保した中で教育及び保育を実施することや待機児童の解消、幼稚園を利用する子供の3年保育の実施等を目指す姿とし、小学校区を基本に、認定こども園の設置を進めることとしているという趣旨でございます。

以上でございます。

○富家章裕 今ご説明いただいた趣旨につきましては、十分理解できるものでございます。保育を希望する家庭が増えており、一方で、公立幼稚園の入園希望者数は減少傾向にある

と。定員に対して今どれだけの児童がいてるのかという充足率で見ますと、もう保育所は100%、幼稚園につきましては25%ということで、数字にもその状況は表れております。その中で、一定の集団を確保して、そして認定こども園の設置を進めることとしているということで、ポイントとしては1つ、小学校区というところがあるのかなと思うんですけども、続けての質問に参ります。

**なぜ小学校区を基本にしたのか。自家用車での送迎が可能な認定こども園として中学校区を基本にすることや、校区にとらわれない考え方はなかったのでしょうか。**

**〇子ども家庭部長** 中学校区を基本とした場合には、保育施設と自宅との距離が長くなる状況が発生いたします。送迎に自家用車を使用することができない家庭は保育施設の利用が難しくなりますことから、個々の家庭状況に左右されることなく、市内に在住する全ての子供が利用することができるよう、小学校区を基本として設置することが望ましいと考えたものでございます。

**〇富家章裕** そうですね。徒歩や自転車等を利用される保護者への配慮、自宅から保育施設等への距離の近さが必要ということで、理解いたしました。小学校区、非常に大切なものでございます。

では、続けての質問でございます。

令和元年7月に基本方針を策定するために市民アンケートを実施されていますが、このアンケートの目的は何だったのでしょうか。

**〇子ども家庭部長** 幼稚園や保育所に対する市民の意向を把握するとともに、市民の意見や提言を広く聞き、公立幼稚園及び公立保育所の再編や質の高い教育及び保育を一体的に提供するための取組の実施に向けた基礎資料として活用することが目的でございます。

以上でございます。

**〇富家章裕** 市民の意向を把握する、そして基礎資料として活用するというところで、平成30年5月に実施されまして、対象もゼロ歳から5歳児の子供を持つ保護者1,000名に絞られて、回収率も非常に高く、62.5%あったものとして、非常に基礎資料として精度の高いものであったのではないかと考えています。

では、続けての質問です。

市民アンケートの結果を受けて、一番必要だと考えたことは何でしょうか。

**〇子ども家庭部長** 「幼稚園、保育所、保育園、認定こども園、小規模保育園での教育や保育について、どの程度重視されていますか」との質問に対しまして、「健康と安全が守られ、情緒が安定して生活できること」との回答が79.2%、「友達との交流」との回答は74.6%、「集団生活でのルールの習得」との回答は74.4%でありましたことから、一定の集団規模単位による教育及び保育を充実していくことが望ましいと考えたものでございます。

**〇富家章裕** 一定の集団規模単位が望ましいと。だから、再編が必要になったのだということですね。

では、再編を進めるに当たって、需要度が高いと考えた施設類型、幼稚園、保育所、認定

こども園、施設類型は何だったのでしょうか。

○子ども家庭部長 幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持ち、教育及び保育を一体的に行う施設として、認定こども園であるというふうに考えております。

以上でございます。

○富家章裕 一般的に考えましたら認定こども園、幼・保両方の機能を持った施設ですので、こども園という答えにたどり着くのは必然かなと思います。ただし、アンケート結果、ホームページにも出ておりましたので、確認させていただきました。問い18として、通わせたい施設を聞いてらっしゃるんですけども、1番が何と幼稚園37.3%、2番が保育所、保育園32.8%、3番に認定こども園27.5%という結果が出ております。この結果としましては、幼稚園に対するニーズが一番高かったと思われるので、今認定こども園が最適というご答弁もいただきましたが、それであれば、保護者ニーズを酌めてないのではないのでしょうか。

○子ども家庭部長 本アンケートは平成30年5月に実施したものでございます。本市におきまして、平成29年度にせいか幼稚園、鎌田幼稚園及び下田幼稚園が幼稚園から認定こども園に移行したばかりでございまして、認定こども園の機能等がまだ十分に認知されていなかったのではないかと考えてございます。

なお、令和6年度に香芝市のこども計画を策定するに当たりまして、令和5年度に実施したアンケート調査におきましては、複数回答が可能な設問ではございますが、利用したい施設に対する回答といたしまして、私立の認定こども園が36.8%、公立の認定こども園が26%と、公立の幼稚園23.4%や私立の幼稚園14.7%と比較いたしましても高い結果というふうになってございます。

○富家章裕 今のご答弁の中で、平成30年5月に実施したこのアンケート、プラス令和6年度のアンケート結果を教えてくださいました。

まず、当初のアンケートの結果の中で、こども園が機能として十分に認知されてなかったもので、そういう答えになったのではないかというご説明、これ確かに納得できるものがございまして、公立のこども園、下田幼稚園なんですけれども、ややこしいですね、名前が。幼保連携型認定こども園下田幼稚園なので、幼も入れば、保も入れば、こども園もあれば、幼稚園まで入ってるという、紛らわしいところもございます。もちろん、この名称に関しては、過去の歴史を大切に、利用者さんの中には親子もう3代にわたって幼稚園を利用されてる方もいらっしゃるんで、そういったところに重きを置いた名称だというのは理解しておるんですが、結果として紛らわしい部分もあるということですね。

あと、後段の部分でお答えいただいた、こども園と幼稚園のどちらですかという話で、私立と公立と分けてお答えいただいたんですけども、合わせますと、認定こども園が63%でした、幼稚園が38%でしたということですが、今認定こども園と幼稚園ということでご回答いただきましたが、この令和5年度に実施されたアンケート、後のほう、にはどのような選択肢があったのでしょうか。今のご答弁でありましたら、保育所、保育園というのがなかつ

たので、これを入れることによって、相対的に認定こども園の割合が下がって、幼稚園の割合が上がったということも考えられると思うんですが、いかがでしょうか。

○子ども家庭部長 令和5年度に実施いたしましたアンケートの選択肢には保育所も含まれてございます。先ほどの利用したい施設に対する同設問への回答におきましては、公立保育所は32.7%、私立保育園は14.2%、小規模保育施設は4.5%でございまして、認定こども園は保育所と比較しても高い結果というふうになってございます。

○富家章裕 確かに、今おっしゃっていただいたように、私立と公立を含めたらそういう回答にもなったと思うんですけれども、見方を変えて、公立施設だけで比較しましたら、順番としては保育所、こども園、幼稚園の順番になってると思います。保育所がこども園を上回った要因、どのように分析されてますか。

○子ども家庭部長 公立の認定こども園では3歳以上の児童のみを受入れしておりますが、公立の保育所ではゼロ歳児から2歳児までの児童を受入れしており、そのような背景から保育所の利用を希望すると回答した方が多かったものと考えられます。

以上でございます。

○富家章裕 なぜこの部分にこだわって質問するのかといいますと、幼稚園としての必要性を私は強く感じているための質問でございます。今のご答弁でしたら、公立の認定こども園では3歳以上の児童のみを受入れしているということなので、その辺、認定こども園としてゼロ歳から受け入れるのか、それとも3歳からなのかという認識のずれが市役所とアンケートに答えられた方の間にあったのではないかなというところですね。ただ、結果としまして、公立の幼稚園につきましても23.4%ということで、一定の数字が上がってきておりますので、そこは需要は一定あったのではないかと私は認識しております。

続いての質問です。

同じアンケートですね、基本方針策定された。当時のアンケートの問い17で、「通常教育・保育に加えて、充実してほしい役割や機能」の問いに対しまして、「通常教育・保育時間内での英語、スポーツ、音楽、美術など、特色のある取組」が51.4%と最も希望の多い回答でした。こういった声に対して、方針にはどのように取り入れるのが効果的だと考えましたか。

○子ども家庭部長 特色のある取組につきましては、民間保育事業者の持つノウハウを生かすことが効果的であり、民営化を進めることで、市民の考える充実してほしい役割や機能を強化することができるというふうに考えたものでございます。

○富家章裕 だから、民営化ということで進めていらっしゃるということですね。

では、次の問いです。

公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本方針について、最終、結論的に民営化を行わず、市が運営を続けることとしている施設、冒頭、4施設ということで、数だけお伝えしたんですが、その施設はどこでしょうか。

○子ども家庭部長 令和5年3月に改定した基本方針におきましては、市が運営を存続す

るように示している施設は、みつわ保育所、真美ヶ丘保育所、認定こども園鎌田幼稚園及び旭ヶ丘幼稚園でございます。

○富家章裕 では、この4施設とした理由は何でしょうか。

○子ども家庭部長 市内の子供の人口分布や民間保育施設の設置状況等を勘案した結果でございます。

○富家章裕 人口分布というお答えがありました。人口分布といいますのは、一定の保育ニーズが見込まれるような人口密集地域に公立の保育施設を残すという理解でよろしいでしょうか。それとも、反対に、保育ニーズの高いところは民営化して、子供の人口が少ない地域に公立保育所を残して、保育をカバーするという理解でいいのか、どちらでしょうか。

○子ども家庭部長 公立保育施設は、福祉的観点から保育の必要性が高い児童の受入れを確実に行うことや、災害時等においても安定した保育を提供する必要がある施設というふうに考えてございます。子供の人口が比較的多い地域で運営を続けることが適当と考えたものでございます。

○富家章裕 人口が比較的多い地域で続ける、福祉的な観点もあれば、災害対応のことも考えてということで、これは確かに、人口の多いところは公立でというのは、一つ考え方としては理解できます。

しかし、人口の多いところということだったんですが、当時と今とは変わってる部分があるんですけども、今、令和7年5月時点で、小学1年生の児童数を数えてみましたら、一番多いのは下田118人なんです。また、今公立で残すとなってる旭ヶ丘よりも、二上であったり、五位堂であったり、そういったところ、児童数が比較的多い地域に、校区になるんですけども、なぜそういった地域に、下田、二上、五位堂校区に公立を残さないという計画になっているんでしょうか。

○子ども家庭部長 下田小学校区、二上小学校区、五位堂小学校区にある公立保育施設は、いずれも建築から40年以上経過しております。将来的に市が運営を存続するためには大規模な改修が必要となりますが、公立保育施設を改修する場合には、民間保育施設を創設する場合と比較して、市の実質の負担額が約5倍となりますことから、方針策定時の判断といたしましては、市の財政負担を勘案し、民営化する方向で方針を策定したものでございます。

○富家章裕 まずは人口が多いところということで、児童数をベースにしつつも、建て替えに係る費用など総合的に勘案された結果と理解いたしました。もちろん、教育・保育施設につきましては、優先して議論すべきは保育論、教育論であることは言うまでもございませんが、財政論についても十分に考慮する必要があります。今、実質負担率が公立でした場合5倍になるというような具体的な数字もいただきました。たしか、みつわ保育所の建て替えされたとき、平成28年、29年度されたと思うんですけども、総額として、当時でも、10年前、6億7,000万円ということで聞いておりますので、確かに大きな部分だというのは理解いたしました。

続けて、民営化のメリット、デメリットについてどのようにお考えなのか、教えてください。

い。

○**子ども家庭部長** 一般的に民間保育事業者の活力を導入することにより、延長保育や病児保育等の保育サービスが拡充されることが多いと考えてございます。また、民間のノウハウを活用することで、特色のある保育サービス等を提供することがメリットではないかと考えております。民間保育事業者が運営する保育所におきましても、保育所保育指針に基づいた保育を行いますため、民営化のデメリットというものは考えにくいものでございます。以上でございます。

○**富家章裕** デメリットという聞き方が悪かったのかも分かりませんが、民営化することによりまして、今まで長年香芝市の公立保育施設等で培われてきたよさというのがその小学校区から失われるというような発想はございませんか。

○**子ども家庭部長** 公立保育施設を民営化する場合は、今まで積み重ねてきた実践と保育理念を確実に継承していただくよう要請しております。また、民間保育施設を誘致する場合でありましても、全国の認可保育所が遵守する国の保育所保育指針に基づきまして保育が提供されることに加え、民間ならではの柔軟で魅力ある保育が行われるため、公立保育施設により提供される保育のよさが失われるという考えには至らないものでございます。

以上でございます。

○**富家章裕** 今まで積み重ねてきた実践と保育理念を確実に継承していただくように要請しているということでしたが、これってあくまでもお願いベースですよ。それで確実に引き継がれるのかどうか、私は疑問に感じるところです。

後段のほうで、保育所保育指針に基づいて保育が提供されるというようなご答弁もございました。そもそも、この指針を遵守するということは、実施の主体がどこであれ、当然なことでありまして、保育所保育指針、これは保育の必要なエッセンスが凝縮されて書かれているというものですので、教育・保育というものは、テキストを見てするのではなくて、やはり関わる先生のハート、人間の問題だと思います。ここは強調して申し上げます。

続いての質問です。

公立保育施設が積み重ねてきた実践と保育理念を民間保育事業者が確実に継承するために、お願いレベル以上に、もう一步踏み込んだ具体的な方法は想定していますか。

○**子ども家庭部長** 民営化の際には、プロポーザル方式によりまして事業者の選定を行うことが考えられます。選定の中で、民間保育事業者が実施を予定している保育の理念や内容等を確認することで、公立保育施設で行ってきた保育の理念を確実に継承していくことができるというふうに考えてございます。

○**富家章裕** プロポーザル方式で、選定の中で保育の理念や内容を確認することで、確実に継承することができると考えているということでした。これまで香芝市の公立保育の現場で、もう何十年もかけて先生方が積み上げてこられたもの、これは1時間やそこのプロポーザルでの質疑応答では、引き継ぐということを確認することは相当困難なものであると私は考えております。やはり、確実な継承をしていただくため、担保するためには、

かつて社会福祉協議会さんが民営化を受けていただいたように、一定期間、先生も引き継いで残ってもらうといった踏み込んだ対応、そして移管した後も、関係性を築いて、公立、私立が連携を取りながら、しっかりとフォローしていくことなしでは不可能と考えています。続いての質問です。

公立保育施設を民営化した後、民間保育事業者との連携はどのようになっているのか。例えば志都美こども園ですね、今の。環境改善のために、志都美学童保育所のスペースを活用できたらいいなってという話、これは当時私が直接聞いていた話であるんですけども、市はどのように考えていますか。

**○子ども家庭部長** 香芝市の社会福祉協議会より、志都美こども園の園児及び職員の環境改善のために、旧志都美学童保育所のスペースを活用したいというふうには聞いてございます。現在、その活用方法については協議を進めているところでございます。

以上でございます。

**○富家章裕** ありがとうございます。現状のニーズを聞き取っていただいて、ご対応よろしくお願いいたします。

続いての質問です。

民営化に関しては最後の質問になるんですが、過去に実施したアンケート調査において、民営化の賛否についてという設問はありましたか。あったのなら、結果はどうでしたか。

**○子ども家庭部長** 平成30年度に実施しましたアンケート調査では、民営化についての賛否、期待される効果について及び不安に思うことについての設問がございまして、回答として、「分からない」が36.5%、「どちらでもよい」は25.1%でございました。令和5年度に実施したアンケート調査では、民営化の賛否についての直接的な設問はなかったのですが、民営化に期待したいことや不安に思うことについての設問がございまして、その回答として、「安心・安全な保育環境」が47.4%、「幼児教育の充実」が37.7%、「保育料以外の金額が高くなること」が32.7%、「保育サービスの充実」は30.3%でございました。

以上でございます。

**○富家章裕** 今も、アンケート、2つされてる分、前と後とでお答えいただきました。前のほうのアンケートの調査結果につきましては、これもホームページに出てるのを知っててお尋ねしたんですが、民営化については「分からない」が最も多く36.5%、次いで「どちらでもよい」が25.1%ということで、今おっしゃっていただいたとおりに書いております。これだけを見れば、合わせて61.6%なので、分からないとか、どちらでもよいという方が6割を超えてたのかなと思うかも分からないんですが、賛成、反対というのも同時にこれ聞いてらっしゃいます。賛成が18.2%、反対が19.5%という答えが出ておりますので、私の認識としましては、民営化の賛否ということに関して言えば、賛成と反対、拮抗していたと、当時は、考えてるところでございます。

では続いて、保育ニーズ等を数字の部分で確認させていただきます。基本方針を策定された令和元年7月と比較して、令和7年度現在の保育ニーズはどのようでありますか。

○**子ども家庭部長** 共働き世帯の増加に加え、保育認定を受ける要件としての保護者の就労時間を令和2年度に月80時間以上から月64時間以上に緩和をいたしましたため、保育利用を希望する保護者は増加しているものでございます。

以上でございます。

○**富家章裕** では、保育利用の希望を年齢別で見ると、どのような変化が見られますか。

○**子ども家庭部長** 令和6年度に策定した香芝市こども計画におきまして、令和11年度まではゼロ歳児及び3歳児から5歳児の保育の量の見込みは横ばい、1歳児及び2歳児は微増であるというふうになってございます。

以上でございます。

○**富家章裕** 1歳児及び2歳児が微増ということで、令和6年度の待機児童、数で見ましても3名いらっしゃいましたが、1歳児の方でした。確かに、そうですね。

では、続いての質問です。

令和6年度に策定したこども計画において、保育の量の見込みを算出されるに当たりまして、年収の壁や社会保障の壁、こういった制度改正は考慮されましたか。

○**子ども家庭部長** 年収の壁や社会保障の壁についての改正等は考慮していないものでございます。

以上でございます。

○**富家章裕** そのあたりはまだまだ流動的だと私も認識しております。

続いて、公立施設の再編が進んだ後、本市の中で最も大きくなる保育施設の想定定員は最大何名と想定していらっしゃいますか。

○**子ども家庭部長** 現時点で試算したものは持ち合わせておりません。施設の再編を進めるに当たり、その地域において必要な保育の量を見込みまして定員を設定することとなるものでございます。

以上でございます。

○**富家章裕** 現時点では分からないということですが、あくまでも令和7年4月の足し算でさせていただきますと、冒頭にも例に出した若葉保育所と下田幼稚園、下田幼稚園が85人、今、若葉が183名、合計で今268人の児童がいらっしゃいます。かなり多いですね。かつて大阪府下では公立幼稚園4つと保育所3つの合計7施設を、家電量販店の跡地を使って、合体させて600人規模の、もうメガこども園みたいなをつくるというような話もございました。現在は立ち消えているようですが。さすがに600人とは言わないまでも、今の公立の施設において200人を大幅に超えるような施設運営については、公立では確立された運営方針というものがないかと思っておりますので、本市に適した最適な規模感、規模感というのは、もちろんクラス単位の規模感もございまして、施設全体もございまして、そういったものは検討していただきたいなと思っております。

では続けて、財政的な話をさせていただきます。

保育所等の運営費につきまして、公立で運営するのと、私立にお願いするのと、どれぐら

い差があるのかなということ、令和6年度決算書であったり、主要な施策の成果報告書、あとはこども計画の人数なんかを見ながら、細かい数字が分からないところがありましたので、ざっくりとした出し方なんですけれども、当たらずとも遠からずとは思っておりますが、私立の場合、児童1人当たりで計算して、1年間で33万円、市が負担していると。一方の公立はということで、同じように計算しましたら、約145万円ということで試算をさせていただきました。33万円と145万円ですので、差額がもう112万円ですね。これを児童数でまた掛け直しますと、単年度当たり13億円ぐらいの差が出てきております。33万円と145万円、大体4.4倍の差があるんですけれども、これはもう当然な話で、私立で運営していただく場合には、国の補助金、施設型給付金っていうのが入ってまいりますので、国は2分の1、県も2分の1、結果、市は4分の1で済むということになりますので、4.4倍というのはおおよそ妥当な数字かなと。あとは、職員さんの年齢構成とかによって変わってくるのかなという部分ではございますが。この4.4倍の差があることに関しまして、決算書等を見ましたら、歳入歳出、単純には確認できるんですけれども、これ地方公共団体の特有のところ、地方交付税とかという複雑な仕組みについては読み解けなかったもので、これは総務部長にお尋ねしたいんですけれども、**公立の保育所等の運営に当たりまして、令和6年度決算において、地方交付税や地方消費税での財政措置はどのくらいあったのか、ざっくりで結構ですので、教えてください。**

**○総務部長** 普通交付税におきまして、公立保育所及び私立保育所に係る運営経費につきましては、こども子育て費として基準財政需要額に算入されております。公立保育所及び私立保育所の子供の在籍人数、私立保育所に係る運営費、児童手当の対象児童数や児童扶養手当の支給者数から求められる補正係数を18歳以下の人口を基準とする測定単位に乗じた上で、さらに単位費用を乗じて算出しております。ただし、このこども子育て費につきましては、子ども・子育てに係る様々な経費を要素として組み合わせて算出されておりまして、**個々の経費に対する基準財政需要額の抽出は困難であります。**

また、地方消費税の引上げ分につきましては、年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費の財源とされておりまして、令和6年度決算におきまして、施設型給付費と私立保育所の公立の運営に対する経費は、地方消費税交付金、社会保障財源分を充当しておりますが、公立保育所の運営に対しましては充当しておらないものでございます。

以上です。

**○富家章裕** 私の勉強不足もありまして、全ては理解できなかったんですが、結論として算定は困難ですということかと理解します。数字としての算定は困難だったとしても、理論上、制度設計上、どのくらい当たっているのかというようなご答弁はいただけますか。

**○総務部長** 普通交付税におきまして、公立保育所、私立保育所ともに、施設運営に係る基準財政需要額のうち、こども子育て費を算出する際に用いる補正係数に反映されてはおりますが、個々の経費に対する基準財政需要額の算定は困難であるものでございます。

また、地方消費税交付金、社会保障財源分につきましては、年金、医療及び介護の社会保障給付費並びに少子化に対処するための施策に要する経費の財源とされておりまして、本市におきましても社会保障施策に対応する経費に充当しておるものでございます。

以上です。

○富家章裕 理論上、制度設計上どうなってるのかということについても具体的なご答弁は難しいということで受け止めます。

そう古くない過去の答弁で、具体的な数字が出てたようなこともあったかと思います。この交付税の制度等につきましては、私も関係機関を含めて調査してまいりますので、理事者側でも引き続き確認作業をお願いすることとしておきます。いずれにしましても、先ほどもありましたように、施設整備に関しては約5倍程度の差があるということで認識いたしました。

では、最後、まとめます。これはもう私の思いをお伝えするだけなので、答弁はお願いいたしません。

結論的には、冒頭申し上げましたように、公立保育施設については各小学校区に1つ程度は残すべき。程度と濁してますのは、社会福祉協議会さんが公立の保育施設を継続して運営していただいている部分、これについては公立と同等と考えていいのかなという認識だからです。こちらの基本方針の中で、先ほどのご答弁の中でも、小学校区を基本にということが何度も出てまいりました。福祉的観点、災害対応、そういったセーフティーネットの考えが当然あると思いますので。だったら、各小学校区に1つあったらいいんじゃないかな、なくてはいけないのではないかなと考えます。また、地域づくりの観点からも、地域の子供は地域で育てるということが非常に私は大切だと考えております。

先日、オープンスクールがあった中で、ある小学校では、小学生の児童と自主防災の方が一緒になって避難訓練をされたと。そのときに、畿央大学の大学生の方が手伝いに来ていただいたと聞いております。その大学生の方は、もともとその小学校の卒業生であったということで、地域で育った方が大きくなられて、進学や就職の関係で出ていかれることもあるんですけども、その力を地域で発揮していただく、これは非常にまちづくりとして大事だと思いますので、そういった観点からも、小学校区というのは大切だと思っております。

また、その中でも、小学校区で施設を統合する際、施設の規模が大きくなり過ぎる、先ほどの若葉、下田の例なんかで申しますと、公立2園を合わせて私立1園にという考えだけでなく、公立2園あれば、1園は公立のまま、もう一園、特に老朽化してないほう、例えばですけれども、私立とするなど、公立、私立という選択肢も必要なのかなと。例えば200人の定員を想定した場合、100人、100人でもいいんじゃないかと、そういう意味でございます。その辺も、財政効果を慎重に、総合的に検討を加えていただいた上でということになるんですけれども。その施設、その地域において、どういった施設が最適であるのか、公立なのか、私立なのか、こども園なのか、保育所なのか、幼稚園なのか。大切なのは、行政がこれと考えて一つに絞るのではなくて、選択肢を残して、保護者の方が各ご家庭の考え方、また好み

で選ばれる自由があるのが望ましいというふうに考えております。

そもそも子供目線でいいましたら、先ほども子供主体でという話がありましたが、子供目線でいいますと、公立か、私立か、こども園か、幼稚園か、保育所なのか、それはもう子供目線で言えば、どちらでもいい。もちろん、ご家庭の必要保育時間というのが確保されてなければならないんですけれども。大切なのは、そこに個別最適な学びがあるかどうかということだと思います。だからこそ、選択肢として、地域に、小学校区に1つは公立を残しておいたほうがよいという考えでございます。

加えて言うならば、公立の幼稚園につきましても言及させていただきます。幼稚園についても、先ほどアンケートの結果で引き合いに出しましたが、一定のニーズはあります。いや、それでもニーズがないとおっしゃるかも分からないですけれども。それだったら、運営方法を見直すというのも一つではないかなと。例えば預かり保育、今、週3日、月、火、木の3日だけしか実施されておりませんが、他市ではもう少し多いのかなと。また、3年保育が実施できてない幼稚園もございますので、そういった2年保育のところを3年保育に延長するというような見直しを考えられれば、今、短時間労働の拡大というのも増えてきております。9月の条例改正でも、本市の職員さんに関しては、部分休業制度の拡大ということも出ておりました。こういったこと、社会全体で進んでいますので、公立の幼稚園の中で保育の部分を満たす事業を充実させていただくということをするだけで、ひょっとしたら再編の大前提である一定の集団の規模というのが実現するかも分かりません。様々なハードルがありまして、難しいことだと思いますが、これは私がかつてお仕えしていた上司に教えていただいた言葉、「むずかしいことをやさしく、やさしいことをふかく、ふかいことをおもしろく」という言葉を教えていただきました。お仕事ですので、面白くというのは難しいかも分かりませんが、難しいことを易しくシンプルにするということは、非常に業務を進めていく上で大切なことかと思えます。やはり、地域住民の皆さんや保護者さんの理解を得ようと思うと、易しくシンプルに理解できるような形にしてお伝えしていく必要があるのかと思えます。

今後の進め方につきましては、もう答弁は求めません。私の本日の質問、提言が理事者の皆様の心に届いたのなら、少しでも響いたのなら、財政の効果も十分に検証いただいて、第3期の青写真、香芝市の就学前教育・保育の未来予想図を、市長部局、教育部局、また職員さんの人事も絡んできますので、人事課、場合によっては都市創造部、そういったところ、関連する部局が連携を取りながら、基本方針をアップデートしていただくことをお願い申し上げます。

最後になりますが、本日の質問、過去のことを出したり、数字のことをお尋ねしたり、非常に答弁しづらい内容だったのかなと思っております。そういった質問にもかかわらず、形式的や抽象的な答弁にならずに、真正面から受け止めていただいて、具体的にご答弁いただきましたこと心より感謝申し上げます。ありがとうございました。